

大学図書館問題研究会 京都

〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34
(Tel) 075-574-4118

京都橘女子大学図書館 田北十生気付
(Fax) 075-574-4124

【確定しました】

情報館(精華大図書館)見学会のご案内

と き： 1998年11月28日(土) 14:00~16:30

ところ： 京都精華大学 情報館

申込先：最寄りの支部委員、又は事務局長大館までメール又は電話で
(見学終了後、ちと早いけど、忘年会を予定しています。よろしく)

(日程) 14:00 集合 概略の説明(図書情報課長・上田修三氏<予定>)
14:20 館内見学 意見交換
16:30 終了 懇親会会場までの送迎バスが精華大前に待機

(情報館の特色)

コンセプト : 開かれた大学の開かれた情報館

情報サービス : 地域開放として市民の年間登録者約600名、年間利用約1400名
蔵書約16万冊で学部の特徴から芸術系の図書が充実
パソコンの貸出による学内LANの利用
博物館部門では展示会の開催

* 創立30周年記念「棟方志功肉筆画展」10/18~11/8

情報発信 : 「京都精華大学紀要」、「木野評論」等の出版

懇親会=忘年会

(会場)「べにや」貴船の有名料理店
です。TEL. 741-2612 あるいは 2041
すきやき、みずたき、ぼたん鍋を用意
しております。お好みに応じて選んで
ください。費用: だいたい 7000
円くらい(少々高いでしょうか?)
開始時間18時くらいでそれまで自由
時間、貴船の散策、入浴、情報交換な
どちょっと贅沢な晩秋の貴船を満喫し
てください。帰りは出町柳までバスで
お送りします。

目次	見学会・研究会案内.....1頁
	大阪支部研究集会について.....2頁
	平和ミュージアム等の見学会報告.....3頁
	第2回支部委員会の報告.....6頁
	連載小説(11)リュウ.....7頁
	数珠つなぎ(31).....8頁
ご意見・ご要望、投稿はメール、又はFAXで 編集気付(kazuodesu@ma2.justnet.ne.jp) 田北まで	



大学図書館問題研究会大阪支部 研究集会の開催について

大阪支部では、下記内容の研究集会を開催いたします。多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

- ・日時：11月14日（土）13時30分～17時（13時受付開始）
- ・場所：大阪市立大学医学部・医療研修センター

大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7号 TEL.06-645-3401

あべのメディックス7階 研修室B

* 建物の1Fには催し物の案内板はありませんので、ご注意ください。

* 交通：地下鉄/JR天王寺駅・近鉄あべの橋駅から徒歩数分

<http://www.msic.med.osaka-cu.ac.jp/traffic.html> を参照してください。

・テーマ：情報流通と大学図書館：ドキュメント・デリバリを中心に

- ・基調報告：北克一氏（大阪市立大学）
- ・事例報告1：茂幾周治氏（大阪医科大学図書館）
「医学図書館におけるドキュメント・デリバリの現状と今後の課題」（仮題）
- ・事例報告2：篠原俊夫氏（京都大学総合人間学部図書館）
「アメリカ合衆国におけるドキュメント・デリバリ」（仮題）
- ・討議

・目的：現在、NACSIS-ILL システムは、日本の大学図書館の情報流通を考える上で、不可欠のものになっています。ネットワーク環境の急速な普及により、このシステムの規模とサービス内容の拡大は、今後もつづくものと考えられます。一方、外国雑誌価格の高騰、経済状況の悪化により、従来通りの情報を個々の図書館で確保することが困難になってきており、このこともILL等の利用が増加する要因となっています。

また、電子ジャーナルやCD-ROMによる情報提供の普及、ドキュメント・デリバリシステムの商品化といった新たな情報入手方法の出現は、図書館の情報提供方法の選択の幅を広げた反面、結果として情報のコストが増加したり、情報の蓄積面であらたな制約が生じたりもしています。また、従来の「手にとって見る」形の情報の入手が危うくなる状況にもあり、導入に際しては慎重な取り組みが必要となってきています。

このような情報環境のもとで、図書館そして図書館員の役割はどこにあり、何ができるのか、どうあるべきなのかということを討議することを目的としています。

・会費：500円

・懇親会：研究集会終了後、懇親会を予定しています。

・問合先/申込先：大阪大学附属図書館・和書目録情報掛・村上
tel.06-850-6111(内 2054) e-mail:murak@library.osaka-u.ac.jp

当日受付もいたしますが、資料の準備等の都合もございますので、支部別にだいたいの人数がわかりましたら、11月6日をめどに、ご連絡くださいますようお願いいたします。

【参加希望の京都支部会員は、支部長又は最寄りの支部委員/編集部へご連絡を！】



立命館大学国際平和ミュージアム 国連寄託図書館・陪審法廷を見学して

大館和郎

大通りのバス停を降りて静かな家並みの中を5分ほど歩くと、白い大きな建物が見えてくる。この建物はアカデメイア立命21といい、中にはいると、まず1Fのロビーのような部屋がゆったりとしていて、くつろいだ気分させてくれる。このB1Fに立命館大学国際平和ミュージアムがあり、ここに勤務されている大図研会員の若井さんに案内していただいた。銃痕のある鉄帽、爆弾の破片、長崎で被爆した目覚し時計など展示品はいずれも、戦争のなまなましい実態をつたえている。戦争体験者が減ってきている現在、当時の生活を実感として思い浮かべられない人間に対して、モノ、映像、音響などを通してできうかぎりわからせようとする姿勢が感じられて良い印象を持った。展示内容は「十五年戦争（1943年～1945年）の実態」「第二次世界大戦と戦争責任」「現代における戦争と平和」の3つのテーマに分かれており、過去から現在にいたる戦争を総合的にとらえることができるように工夫されている。

同じ建物の1Fには京都国連寄託図書館があり、司書の坂田さんからくわしい説明を受けることができた。国連の主要機関や下部機関・委員会の会議・セミナーなどの討議の参考資料として配布されたものおよび議事録などは、リーフレットのようなものなので特製ファイルにまとめて保存してある。当初は資料の欠号が多かったので、補充するためのあちこちにコピーを依頼したりしたとのこと。古い資料は紙が変色しており、ここでも酸性紙問題に直面しつつあるという感じだった。国連資料に関する情報はインターネットでも次のサイトで得ることができる。（<http://www.un.org/>）電子資料と印刷資料の使い分けが必要になってくるのではないかと思った。

最後に末川記念会館内にある松本記念ホール陪審法廷を見学した。これは1933年（昭和8年）から15年にわたって行われた陪審制を次代に伝える貴重な文化遺産とのことで、1997年に京都地方裁判所から移設されたそうである。法的に言えば陪審制は廃止されたのではなく、1943年（昭和18年）4月1日に停止され、戦争終了後再施行するものとされていたが、実際には現在にいたるまで再施行されていない。戦前に日本で陪審裁判が行われていたことを今まで知らなかったので、今回の見学は収穫だったと思っている。

（おおだて かずお 京都学園大学図書館）

【お詫び】

今月号に掲載予定の「インターネット活用術」は紙面の都合上、編集者の判断で来月号に変更いたします。

京都国連寄託図書館／立命館大学ヨーロッパ審議会寄託図書館 立命館国際協力資料センター／立命館国際平和ミュージアム を見学して

呑海沙織

1. はじめに

1998年9月19日、大学図書館問題研究会京都支部見学・交流会にて、京都国連寄託図書館・立命館大学ヨーロッパ審議会寄託図書館・立命館国際協力資料センター・国際平和ミュージアムを見学した。これらはともに、立命館大学「アカデミア立命 21」内に位置する。

アカデミア立命 21 を入るとすぐ右手に「わだつみ像」が見える。わだつみ像をぐるりと回るような螺旋階段を降りると、国際平和ミュージアムに、また、階段を降りずにそのまま真っすぐ広いロビーを通り過ぎると、上記三図書館に到着する。明るいロビーに足を踏み入れると真っ先に目に付くのが、突き当たりの壁上半分一面に掲げられた金色の「火の鳥」である。そして、振り向くと、対面壁上半分一面に銀色の「火の鳥」が見える。手塚治虫が「火の鳥」に描いた平和の願いが込められているようだ。銀色の火の鳥は過去を、金色の火の鳥は未来を、その間に位置するロビーのソファが現在を意味するようだ。私たちは、その「現在」のソファで、ガイドンスをうけた。

2. 京都国連寄託図書館 Kyoto United Nations Depository Library

〒603-8355 京都市北区平野上柳町11 立命館大学「アカデミア立命 21」内

TEL: 075-465-8107

開館日時: 火～土曜日 10時～17時

休館日: 日曜日・月曜日・祝日・年末年始・夏季休暇

館外貸出なし(館内閲覧のみ)

開架式

コピー可(有料)

レファレンスサービス

国連寄託図書館とは、国連がその精神や事業を広報するために、設置を指定している図書館である。現在世界約400箇所設置されている。国連から寄託されている文書や刊行物を一般に無料公開している。日本では、14箇所の国連寄託図書館が設置されており、京都国際寄託図書館は、そのうちのひとつである。1956(昭和31)年、日本国際連合協会京都本部は、全国で3番目、西日本で最初の国連寄託図書館の設置を指定された。京都商工会議所ビル、関電ビル、京都新聞社ビル、立命館大学平野会館を経て、1992年3月、アカデミア21内に移転された。

京都国連寄託図書館は、立命館ヨーロッパ審議会寄託図書館、立命館国際協力資料センターとともに、「アカデミア立命 21」の一室におさめられている。

国連資料は、三種類に分けられるが、これらの資料はすべて英語で、条約や統計資料の中には仏・露・西と対訳のものもある。

Documents (文書)

国連の主要機関や下部機関・委員会の会議・セミナーなどの討議の参考資料として配布されたものおよび、議事録など、一般には販売されない国連内部対象の資料。

Official Records (公式記録)

総会・安全保障理事会・経済社会理事会の会期終了後に、議事録を修正し再販したものや、下部機関・各委員会のレポートや決議集など永久保存される資料。

Publications (刊行物)

国連の種々の活動・調査・統計などの記録、情報について、国連内部に限らず、一般を対象に発行される図書および逐次刊行物。

これら資料は、独特の分類がなされている。この分類は、下記の三部分からなる。

1. 主要機関その他の機関を示す記号
2. 株機関の種類を示す記号
3. 文書の種類を示す記号

たとえば、E/CN.4/1993/SR.55 は、E=経済社会理事会、CN.=委員会、1993=1993年、SR=議事要録をあらわし、「経済社会理事会の株機構である人権委員会の1993年の議事要録55」を示す。各資料は、A4版の1枚のリーフレット状のものから数十頁にわたるものまであり、差し替えがあるため、製本できない。よって、独特の方法でバインドされている。

現在では、国連情報の多くを、国連ホームページで見ることができる。

3. 立命館大学ヨーロッパ審議会寄託図書館

Council of Europe Depository Library at Ritsumeikan University

ヨーロッパ審議会 (Council of Europe) は、ヨーロッパの統一という目的を目指して、1949年5月5日に創設された。1996年現在40カ国が加盟している。ヨーロッパ連合 (EC) とは、全く別の機関であるが、密接な関係を保っている。本部は、フランスのストラスブール。立命館大学ヨーロッパ審議会寄託図書館は、1995年5月設置された。加盟国以外で設置されたのは、世界で最初である。資料は、原則として、英語版・フランス語版の両方を備えており、一般に無料公開されている。立命館ヨーロッパ審議会寄託図書館は、京都国連寄託図書館、立命館国際協力資料センターとともに、「アカデミア立命 21」の一室におさめられている。

4. 立命館国際協力資料センター

Information Center for International cooperation

国際関係学部設立10周年記念事業のひとつとして、設置された。立命館国際協力資料センターは、京都国連寄託図書館、立命館ヨーロッパ審議会寄託図書館とともに、「アカデミア立命 21」の一室におさめられている。

センター内には、APIC 国際協力プラザ (外務省補助金事業) が設置されており、政府開発援助 (ODA) や民間援助団体 (NGO) による国際協力活動に関する情報公開と広報活動を推進している。

5. 立命館国際平和ミュージアム

Kyoto Museum for World Peace, Ritsumeikan University

〒603-8355 京都市北区等持院北町 56-1 TEL: 075-465-8151

開館時間: 9時30分～16時30分 (入館は16時まで)

休館日: 月曜日 (月曜日が祝日の場合は、翌日が休館)・祝祭日の翌日・年末年始 (12月28日～1月6日)・夏期休暇中の大学が定める休館日・その他

1992年5月19日、立命館大学創立記念日に開館された。過去の歴史に学び、未来の平和を願って開設された。十五年戦争の実態を伝えるとともに現代の戦争が人類にもたらす悲惨な影響や核軍備競争の現状、さらに軍縮のための国際的協力についても学ぶことができる展示を目的としている。また、この博物館を通じて、「平和と民主主義」のための研究や教育の発展を目的としている。

6. 末川記念会館 Suekawa Memorial Hall

1983年、平和と民主主義の教学理念を樹立した、故末川博名誉総長の精神の継承発展を図るために、立命館大学キャンパス内に建設された。故末川博名誉総長の学問的社会的業績ならびに遺品を展示したメモリアルホールのほか、末川会館ホール、陪審法廷などが設けられている。

7. 陪審法廷

1998年4月末川記念会館内に開設された。この陪審法廷は、京都地方裁判所第15号法廷として、1933 (昭和8年) から15年にわたって日本で行われた陪審制を次代に伝える貴重な文化遺産である。裁判所のためかえにあたって、1997 (平成9年) に解体され、同年10月より復元作業が続けられ、末川記念会館にて開設される運びとなった。

内部は、ヨーロッパの伝統的な建築様式と日本古来の木造建築様式を融合させた装飾的なつくりとなっており、近代化の道を歩む当時の日本の姿を映し出している。

8. さいごに

これらの情報は、全て立命館大学各種パンフレットからのものです。あらためて、立命館の懐の深さを知りました。若井さん、井上さん、京都国連寄託図書館の坂田さん、お世話になりました。とても、貴重な一日でした。ありがとうございました。

(どんかい さおり 京都大学工学研究科・工学部電気系図書室)

【この感想文は呑海沙織氏のホームページからの転載です。ホームページは写真入りですので是非そちらも見て下さい。 <http://kuee2.kuee.kyoto-u.ac.jp/~djdonkai/>】

第2回支部委員会の報告

1998年10月6日(火)同志社大学クローバーハウス 午後7時より
出席:篠原、中嶋、呑海、井上、大館 欠席:竹本、田北

【報告事項】

1. 会員情報 ・現在の支部会員数94名
2. 財政情報
 - ・1998年度会費納入者 37名
 - ・1997年度会費未納者 7名
 - ・1996年度会費未納者 2名
3. 「ゆりかもめ」運用状況 ・登録者数 34名

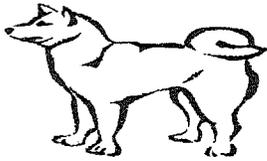
【連絡事項】

1. 研究集会(大阪支部主催)
 - ・日時:11月14日(土)13時30分~17時
 - ・場所:大阪市立大学医学部・医療研修センター
大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7号 TEL.06-645-3401
あべのメディックス7階 研修室B
 - ・*交通:地下鉄/JR天王寺駅・近鉄あべの橋駅から徒歩数分
<http://www.msic.med.osaka-cu.ac.jp/traffic.html>
 - ・テーマ:情報流通と大学図書館:ドキュメント・デリバリを中心に
 - ・基調報告:北克一氏(大阪市立大学)
 - ・事例報告1:茂幾周治氏(大阪医科大学図書館)
- 「医学図書館におけるドキュメント・デリバリの現状と今後の課題」(仮題)
- ・事例報告2:篠原俊夫氏(京都大学総合人間学部図書館)
 - 「アメリカ合衆国におけるドキュメント・デリバリ」(仮題)

【審議事項】

1. 11月例会(精華大)見学会・忘年会
 - ・11月28日(土)
 - ・詳細は井上委員に一任。10月支部報に案内を出す。
2. 春の例会 ・3月 ・講師:安齋育朗氏
3. 研究集会について ・時期:5月か6月 ・テーマ
 - 1) 海外図書館事情
 - 2) 書店、出版流通、業者発注システム等
 - ・次回支部委員会で資料をもとに検討
4. 支部報について
 - 1) 10月号について
 - ・インターネット活用術(1) 田北氏/9月例会・見学会報告
/数珠つなぎ(京大 中嶋氏)
 - 2) 11月号について
 - ・インターネット活用術(2) /数珠つなぎ(京大 菅氏)
5. 次回支部委員会 1998年11月10日(火)

新連載小説 第11回



リ ュ ウ

作 西田 治

今、リュウが使っている小屋は石原さんが持ってきたものではない。あれは既にリュウには小さくなって使えなくなったのだ。そういう訳でリュウは、それを横倒しにして使っていたが、遂には大型ゴミになってしまった。

リュウは、再び宿なしになってしまったのである。しかし、それも2ヶ月と続かなかつた。今度は特注の大型の犬小屋が庭にどっかと座っていたのである。そして、圭子のご近所の3人の奥様方の訪問を受けたのである。彼女たちの言うには、リュウの体に合う大きな犬小屋を探したが既製品ではなかったので、仕方なく3人で相談し、お金を出し合つて大工さんに頼んで作って貰ったというのである。リュウはどういうわけか近所の主婦にもてるらしい。大事に使つてリュウを可愛がって欲しいと圭子は、3人の主婦にくれぐれも頼まれてしまった。私は、どうも立場が逆じゃないかと思うのであるが現実とは異なるものである。

リュウは満足そうにしているが、圭子の顔は引きつっていた。まあ、とにかくそんなわけではリュウは宿なしを返上して御殿暮らしの身となった。しかも「賄い」付きである。石原さんの奥さんが相変わらず毎日小屋の掃除をし、水を換え、食事を与える。唯一リュウの散歩だけは、淳一以外にするものがないなくなった。というのもリュウが大きくなりすぎて、その上力も強いとあつて近所の子供達の手には負えなくなったのである。彼らは、そのかわりといえは可笑しいが、庭でリュウとよく遊んでいる。早く言えば、私の家の庭は彼らの絶好の遊び場になったのである。ところで私の子供といえは学校と学童保育所へ行っているので昼間は、いない。

そんな次第で、私たちが帰宅するとリュウは一刻も早く散歩に行きたくて鼻を鳴らすのである。圭子は近所の奥様方に釘を刺されている手前、淳一をせき立てるのである。ところが淳一の方はなんだかんだで直ぐに行こうとはしない。リュウは、早くしろと言わんばかりに一層激しく鼻を鳴らすのである。圭子は、その度にイライラしてくるのだ。

せき立てられて、淳一は洪々リュウを連れて出かけるが、直ぐに帰ってくる。私は心配して、もっと十分に散歩させたらどうかと淳一に注文するのであるが、淳一はちゃんとしたといつて、私の忠告を聞こうともしない。ちゃんとしたかどうかはリュウが一番よく知っていて、夜中にまた、鼻を鳴らすので、こちらは落ち着いて寝ていられなくなる。静かな夜の住宅街にリュウの鳴き声が流れ、近所迷惑この上ないのである。淳一は怒つて庭の竹箒でリュウを殴ろうとする。リュウは慌てて小屋の中に逃げ込み、しばらくは静かになる。しかし、それでリュウが納得したわけではない。鳴くのが駄目なら別の手でも、庭に小便や大便をしっかりとするのである。だんだん庭が臭くなる。庭の植木の根本を掘り返し、ついには植木を枯らしてしまう。わざと私たちに見せつけるように長々と小便を庭にする。その結果、怒られるのは淳一である。私と圭子は、淳一が充分リュウに散歩をさせないからだとして淳一を責めるのである。しかし、一向に改善されない。私も頭を痛めてしまった。私は遂に意を決した。淳一にこんな状況が続く限り犬を飼う資格がない。ちゃんと出来ないのなら保健所にリュウを引き取つて貰う以外にないと言つた。淳一は、今度は身にしみたらしく思えた。私はホツとした気分になり、とにかくしばらく様子を見ることにした。私だって、リュウを保健所に引き渡すようなことはしたくなかつた。淳一にちゃんとリュウの世話をさせるためには、こう言う以外にないと思つたからのことである。

しかし、結果は残念ながら大同小異に終わった。さすがの私も途方にくれ、淳一にリュウを保健所へ引き渡せと迫つた。

(次号に続く)

職探の新コーナー!!

京都大学航空宇宙工学図書館

なかじま すえこ

大図研京都数珠つなぎ 第31回

中嶋スエ子さん

見る目、聞く耳を持つこと



この数年「会費納入お願い」でお馴染みになってしまった私ですが、ここでは督促をお願いするものではありません。ピンチヒッターとして急速、数珠つなぎに登場する事になりました。

私の職場は京大の南東隅、吉田神社の鳥居を目の下にする3階に位置しています。従って、冬は明るい日差しが燦々と差込み、時たまの雪景色も美しく、2月に入って練習中のウグイスの鳴き声が聞こえ始めると、春も間近になっていきます。そして年度末の忙しい頃、ふと気がつくとうグイスは美しく鳴くようになっています。芽吹きから3月秋末には、吉田神社の参道の桜が咲きはじめ、新緑から深緑の季節へ移っていきます。秋には、この桜の紅葉が美しく、居ながらにして四季を感じることのできる。環境的には全くいい場所にあるのです。まわってくる書店の人によれば、京大中で一番いい場所があると、かつては言われました。(場所だけはいいのです…)

吉田山が間近ということもあり、ウグイス以外の小鳥の鳴き声もよく聞こえます。思えば異動でこの職場にきた遙か昔の3月、湯川博士も講義を聞かれた？由緒ある階段教室に仮住まい中でした。そこへ小鳥が飛び込んで来て、それまであまり小鳥には好感を持っていなかった私は、驚いて右往左往しながらも身近に見る小鳥は美しく、無事外へ逃げよう願ったのでした。無事、外へ飛び立ちほっとした1ヶ月後、今の建物完成で引っ越ししました。春たけなわの4月から5月、一人で黙々と書架の整理に励みましたが、この環境が疲れを癒やしてくれる何よりのものでした。

ウグイスの他にも名前がわからないながら、美しい鳴き声を聞いていたのですが、気になり出したのは山の会に入り、再び山歩きを始めるようになってからです。

山行ではもともと好きな樹木・山野草との出会いが楽しみの一つなのですが、それだけに詳しい先輩諸氏に名前を覚えてもらおうと、いっそう親しみは増すものです。大きい図鑑を買って求め、帰ってから確認して説明を読むと、また次の出会いが楽しみになります。小鳥も同様、けれども新米には小鳥の姿は見つけにくいので図鑑とともにCD-ROMを買って鳴き声を聞きました。(今では眠れない夜の何よりの子守歌になっています。)

数年前の3月、住宅の中庭でシジュウガラらしき鳴き声を聞き、急いで双眼鏡で探し、頬の白色、青灰色に背の黄緑を確認できたのは、とてもうれしい事でした。見る目、聞く耳を持つこととよく言われたのですが気にかけるようになると、本当に山行でも通勤途中でも小鳥の声がよく耳に入ってくるようになりました。シジュウガラは北山・鴨川畔・住宅周辺(高野)・吉田界限で春にはよく鳴いています。また日本の三鳴鳥にも(ウグイス・コマドリ・オオルリ)、コマドリはまだ声だけですが、オオルリには芦生の演習林で出会うことができました。美しい鳴き声とともに瑠璃色の美しい姿も見ることができ、かつて構内で見た美しい声の鳥がオオルリだった事、雀に似たのがメジロだった事もわかり(長兵衛・忠兵衛・長忠兵衛と鳴いているそうです)今春にはイカルの鳴き声も聞きました。

通勤途中、かわいい鳴き声を聞いて見上げると、よく電線に止まっている姿を見るのですが、残念ながら途中からの軽近視の私には肝心の色等細かいところが見えないのです。仕事に関しては老眼鏡なしで都合が良かったのですが、かつて姉がバス停で遠眼鏡準備隊は便利だと言っていたのを(甥がつけたそうです)思い出しては後悔しています。

(最後に会費納入の件もやっぱりよろしくお願いします。何よりストレス解消にもなりますので)